

鳥取県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定に基づき、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

平成21年7月10日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
横山隆義政策研究会	主たる事務所の所在地	東伯郡琴浦町大字 徳万352-4	東伯郡琴浦町大字法 万343	平成21年3月31日
涼晴会	〃	米子市加茂町一丁 目24	米子市米原五丁目7 -15	平成21年4月8日